（貸借対照表関係）

長期前受金の内容及び金額

（単位：円）

内　　容	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
符号生成のための住民票コード提供に係る経費	680,586,150	0	140,000,000	540,586,150
住基ネットシステムの機器更改（第４回）	2,250,000,000	450,000,000	100,000,000	2,600,000,000
附票連携システムに係る機器更改	900,000,000	450,000,000	0	1,350,000,000
次期ＬＧＷＡＮシステムの更改（第五次）	1,050,000,000	0	357,912,151	692,087,849
次期ＬＧＷＡＮシステムの更改（第六次）	250,000,000	250,000,000	0	500,000,000
自治体情報システムの標準化・共通化支援	530,408,147,355	55,938,473,000	324,232,719,511	262,113,900,844
次期機器更改に係る施設設備の整備	12,229,099,662	114,937,029	4,344,737,305	7,999,299,386
合　　計	547,767,833,167	57,203,410,029	329,175,368,967	275,795,874,229

負債性積立金の内容及び金額

（単位：円）

内　　容	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
住基ネット再構築平準化等積立金	10,532,327,634	0	1,792,880,000	8,739,447,634
セキュリティ強化等積立金	1,200,000,000	0	1,200,000,000	0
次期システム更改積立金	380,000,000	0	380,000,000	0
合　　計	12,112,327,634	0	3,372,880,000	8,739,447,634

（損益計算書関係）

補助金等の名称並びに交付者、当期の増減額及び残高

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
マイナンバーカード交付事業費補助金	総務省	0	40,186,079,000	40,186,079,000	0
マイナンバーカード関係システム事業費補助金	デジタル庁	10,940,081,588	23,824,774,000	27,814,138,292	6,950,717,296
デジタル基盤改革支援補助金	総務省	530,408,147,355	55,938,473,000	324,232,719,511	262,113,900,844
合　　計		541,348,228,943	119,949,326,000	※392,232,936,803	269,064,618,140

※補助金等収入との差額の4,100,397,382円については長期前受金取崩収入で計上しております。

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

令和８年阪神高速公告第20号

平成31年阪神高速公告第15号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を令和８年７月18日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和８年７月17日

阪神高速道路株式会社

代表取締役社長　上松　英司

記

１．記〔１〕５⑯⑥ハを次のように改める。

ハ　割引を実施する期間

令和８年７月18日から令和９年３月28日までの間における土曜日、日曜日及び祝日〔国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第３条に定める休日をいう。〕。ただし、８月８日、８月９日、８月11日、８月15日、８月16日、９月19日、９月20日、９月21日、９月22日、９月23日、12月26日、12月27日、１月１日、１月２日及び１月３日を除く。